

清水町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

令和8年4月

1 目標

清水町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施済者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。このため、清水町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、清水町耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	【財政的支援】 i) 住宅の耐震診断費に対する補助を実施。 ii) 住宅の耐震改修費（補強設計費等含む）に対する補助を実施。 【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・過去にDM送付済みの対象も含め約1,000戸に改めてDMを送付予定。 ii) 耐震診断実施済者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進。 ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してTEL等による耐震改修促進を実施。 iii) 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施（県と連携実施）。 ・（改修事業者団体により）耐震改修事業者リストを作成し、公表等を実施（県と連携実施）。 iv) 一般への周知普及 ・耐震改修の必要性の周知を実施。 ・リーフレットにより、制度概要等の周知を実施（県と連携実施）。	・住宅に対する耐震診断費補助戸数：2戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：1戸
計 画	前年度までの実績	
	令和7年度 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：1戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：3戸 令和6年度 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：47戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：8戸 令和5年度 ・住宅に対する耐震診断費補助戸数：11戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：5戸	
自 己 評 価	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題
	【財政的支援】 ・住宅の診断1件、耐震改修工事3件に補助を実施。 【普及啓発等】 i) 耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない者等26件に対して戸別訪問による耐震改修促進を実施。 ii) 改修事業者の技術力向上 ・（改修事業者団体等により）耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施（県と連携実施）。 iii) 広報等により、一般町民へ制度概要等の周知を実施。	・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。
	改善策	
	・防災イベント等における自治会と連携した普及啓発や、補助制度の概要パンフレットのデザイン見直し、補助制度周知ポスターの現地掲出など、引き続き、各種補助制度を積極的にPRする。	